

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書																																	
30年 7月 26日																																	
愛知県知事 殿																																	
提出者 住所 愛知県刈谷市西境町広見24番地 氏名 敷島製パン株式会社 刈谷工場 工場長 安井 秋彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-36-2211																																	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																																	
事業場の名称	敷島製パン株式会社 刈谷工場																																
事業場の所在地	愛知県刈谷市西境町広見24番地																																
計画期間	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日																																
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																	
①事業の種類	09：食品製造業（パン菓子製造業）																																
②事業の規模	2,245,578万円																																
③従業員数	807人																																
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td colspan="2">＜フロー＞</td></tr><tr><td colspan="2">受注→計量・生地捏ね→分割整形→発酵・焼成・冷却→包装→仕分け・出荷</td></tr><tr><td colspan="2">《発生源：太字》</td></tr><tr><td>＜発生源＞</td><td>＜主な廃棄物＞</td></tr><tr><td>製造部門</td><td>製造工程</td></tr><tr><td></td><td>包材・原材料容器くず</td></tr><tr><td></td><td>不燃物・廃プラスチック</td></tr><tr><td></td><td>落ち生地・パンくず</td></tr><tr><td></td><td>排水処理</td></tr><tr><td></td><td>汚水(排水処理汚泥の事業場内脱水を含む)</td></tr><tr><td>管理・間接部門</td><td>食堂</td></tr><tr><td>(事務棟)</td><td>管理事務</td></tr><tr><td></td><td>浄化槽</td></tr><tr><td></td><td>残渣・雑汚水</td></tr><tr><td></td><td>紙くず・空き缶・金属くず・木屑・ガラスくず・廃油</td></tr><tr><td></td><td>汚泥</td></tr></table>	＜フロー＞		受注→計量・生地捏ね→分割整形→発酵・焼成・冷却→包装→仕分け・出荷		《発生源：太字》		＜発生源＞	＜主な廃棄物＞	製造部門	製造工程		包材・原材料容器くず		不燃物・廃プラスチック		落ち生地・パンくず		排水処理		汚水(排水処理汚泥の事業場内脱水を含む)	管理・間接部門	食堂	(事務棟)	管理事務		浄化槽		残渣・雑汚水		紙くず・空き缶・金属くず・木屑・ガラスくず・廃油		汚泥
＜フロー＞																																	
受注→計量・生地捏ね→分割整形→発酵・焼成・冷却→包装→仕分け・出荷																																	
《発生源：太字》																																	
＜発生源＞	＜主な廃棄物＞																																
製造部門	製造工程																																
	包材・原材料容器くず																																
	不燃物・廃プラスチック																																
	落ち生地・パンくず																																
	排水処理																																
	汚水(排水処理汚泥の事業場内脱水を含む)																																
管理・間接部門	食堂																																
(事務棟)	管理事務																																
	浄化槽																																
	残渣・雑汚水																																
	紙くず・空き缶・金属くず・木屑・ガラスくず・廃油																																
	汚泥																																

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <pre> graph TD A[工場長] --- B[総務グループ] A --- C[設備課] B --- D[産業廃棄物処理責任者 (下記以外の廃棄物)] C --- E[産業廃棄物処理責任者 (汚泥、鉄くず等)] C --- F[特別管理産業廃棄物管理責任者] C --- G[産業廃棄物処理施設技術責任者] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排 出 量	同上	
	(これまでに実施した取組) 生産における不良・ロスの削減の取組みをした。 省エネ活動を実施し節水に努め排水量削減を図った。 原材料納入業者の協力で、簡易包材や通い容器の導入など実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排 出 量	同上	
	(今後実施する予定の取組) 生産における不良・ロス削減の取組みを継続していく。 省エネ活動を継続実施し排水量抑制に努める。 簡易包材や通い容器の導入など継続実施。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物保管場を分かりやすい区分や表示、ゴミ分別袋の区分けを行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の混合廃棄をなくし、廃プラの燃料化などによる有効利用を 推進継続していく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	103 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 生産における不良・ロスの削減の取組みをした。 省エネ活動を実施し節水に努め排水量削減を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	101 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 生産における不良・ロス削減の取組みを継続していく。 省エネ活動を継続実施し排水量抑制に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全 処 理 委 託 量	同上	
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	同上	
	再生利用業者への処 理 委 託 量	同上	
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	同上	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	同上	
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全 処 理 委 託 量	同上	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	同上	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	同上	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	同上	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	同上	
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物排出の抑制に関する現状および目標

(別紙①)
(単位:t/年)

廃棄物の種類	現状	目標
	29年度	30年度
汚泥	807	791
植物性残さ	21	21
廃プラスチック類	561	550
廃蛍光灯	1	1
合計	1,390	1,363

産業廃棄物の処理の委託に関する現状及び目標

(別紙②)

(単位:t/年)

29年度 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	植物性残さ	廃プラスチック類	廃蛍光灯	合計
	全処理委託量	704	21	561	1	1287
	優良認定処理業者への処理委託量	118	21	276	0	415
	再生利用業者への処理委託量	704	21	561	1	1287
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0

30年度 目標	産業廃棄物の種類	汚泥	植物性残さ	廃プラスチック類	廃蛍光灯	合計
	全処理委託量	690	21	550	1	1262
	優良認定処理業者への処理委託量	116	21	270	0	407
	再生利用業者への処理委託量	690	21	550	1	1262
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0